

泉南市行財政改革集中改革プラン
平成 21 年度ローリング版

平成 21 年 6 月

泉 南 市

目次

1 . ローリング版の趣旨	1
2 . ローリング版の位置付け	1
3 . 基本目標に対する平成 20 年度の取り組み状況	2
(1) 財政の健全化	2
(2) 次世代負担の軽減	3
(3) 職員の DNA (職員の発想や意識・組織風土) 改革	4
(4) 市民サービスの向上	4
(5) 情報開示の徹底・住民ガバナンス (市民の行政参加・住民監視) の強化	4
4 . 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく本市の状況	5
(1) 平成 19 年度 健全化判断比率	5
(2) 平成 19 年度 資金不足比率	6
(参考) 地方公共団体の財政の健全化に関する法律の概要	7
5 . 今後の財政収支見通し等	8
(1) 今後の財政収支見通し	8
(2) 収支見通しの分析	10
6 . 健全化基準等の指標	12
7 . 平成 20 年度ローリング版取組みの進捗状況	13
8 . 平成 21 年度以降の新規取組み項目	18
9 . 平成 21 年度に検討すべき緊急対策	19

1. ローリング版の趣旨

泉南市行財政改革集中改革プラン（以下、「集中改革プラン」という。）は、第3次行財政改革実施計画（99プラン）財政健全化計画などを包含した形で、平成19年4月に新たに策定したものである。

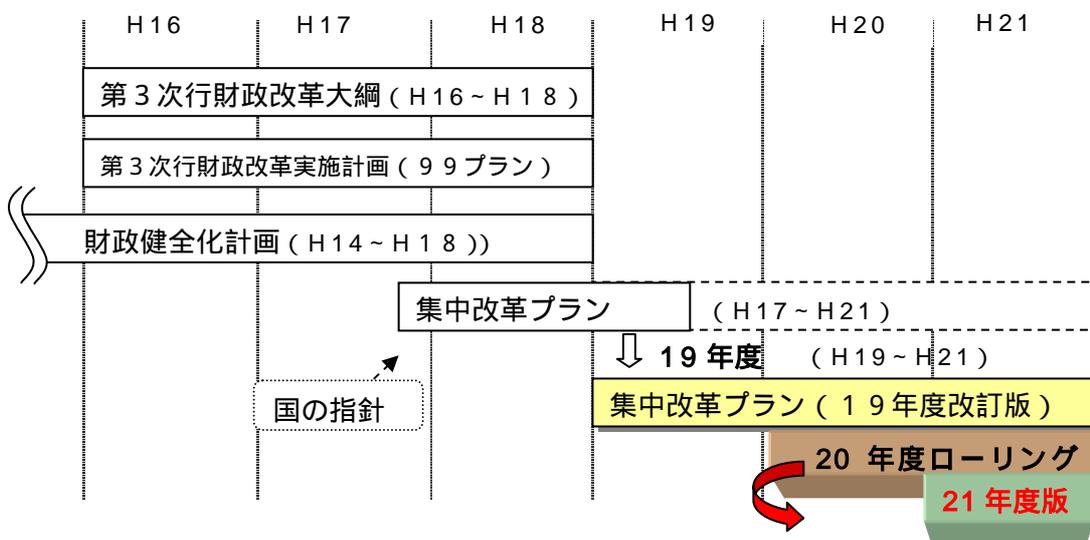
このローリング版は、集中改革プランに掲げた基本目標に対する達成度はどうかを「改革工程表」に掲載した項目の取り組み状況や今後の財政収支見通しと合わせて公表するため、平成20年度版に引き続き、平成21年度版を策定するものである。

また、財政の早期健全化を促すことを目的に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、従来的一般会計を中心とした収支の指標はもとより、全会計を対象としたフロー（収支）及びストック（負債等）に関する指標を併せて議会・市民に報告及び公表することとされ、平成19年度決算に係る数値から報告及び公表を実施したところである。

こうした状況を踏まえ、行財政改革等の現状を職員や市民に明らかにし、改革に対する職員の認識を深めるとともに、市民の批判を受けるべき点は受けることで、さらに行財政改革が進むとの思いのもと、平成20年度版に引き続き、集中改革プランのローリングを行った。

2. ローリング版の位置付け

平成19年4月に策定した集中改革プラン（改訂版）は、平成21年度末までの計画であるため、原則として、これに対しての直接的な変更等は加えず、平成20年度版と同様に、ローリング版として取りまとめ、公表する。



3. 基本目標に対する平成 20 年度の取り組み状況

集中改革プラン（改訂版）に基本目標として掲げた数値目標等の各年度の状況は、次のとおりである。

（1）財政の健全化

実質収支黒字の確保

（単位：百万円）

	H17	H18	H19	H20 見込み	H23 数値目標
実質収支	130	60	63	4	継続黒字
基金の繰替運用額	700	700	980	1,430	

基金の繰替運用額は、平成 15 年度からの累計値

経常収支比率 95%以下

（単位：%）

	H17	H18	H19	H20 見込み	H23 数値目標
経常収支比率	98.7	97.1	99.6	-	95%以下
うち人件費	41.6	38.5	37.2	-	府内都市平均との差を 10%以下
人件費の府内都市平均との差	+28.0	+18.8	+14.1	-	
人件費の府内都市平均	32.5	32.4	32.6	-	

平成 20 年度の主な取り組み

- ・ 職員数の削減（平成 19 年度に比べて 1 人）
- ・ 特別職給与削減（15%削減を 20 年度も継続）
- ・ 管理職手当削減（20%削減を 20 年度も継続）

実質公債費比率 17%未満

（単位：%）

	H17	H18	H19	H20 見込み	H23 数値目標
実質公債費比率	17.0	16.4	11.5	11.7	17%未満

地方債協議制度では、18%以上で「協議団体」から「許可団体」となる。

平成 19 年度決算から、実質公債費比率の算出方法が変更された。

(2) 次世代負担の軽減

一般会計の市債残高の抑制

(単位：百万円)

	H17	H18	H19	H20見込み	H23数値目標
市債残高	24,698	24,055	23,399	23,034	
うち普通債残高	18,939	17,831	16,909	16,372	14,204

(目標・・・平成23年度に普通債残高を平成17年度比で25%縮減する。)

数値は各年度末

下水道事業特別会計の市債残高の抑制

(単位：百万円)

	H17	H18	H19	H20見込み	H23数値目標
市債残高(下水道事業)	16,135	15,926	15,627	15,283	
建設事業費	531	332	261	244	

(目標・・・事業費を毎年度3億円以下に抑制する。)

数値は各年度末

土地開発公社保有高の抑制

(単位：百万円)

	H17	H18	H19	H20見込み	H23数値目標
土地保有高	10,092	10,198	10,389	9,849	7,786

(目標・・・「土地開発公社の経営健全化に関する計画」に基づき、計画的な買い戻しにより保有高の減少を図る。)

数値は各年度末

(3) 職員のDNA (職員の発想や意識・組織風土) 改革

平成 20 年度の主な取り組み

- ・ 人事評価 (考課) 制度の対象を課長代理・係長級職員まで拡大し、実施
- ・ 職種間異動の推進

(4) 市民サービスの向上

平成 20 年度の主な取り組み

- ・ 休日の市役所窓口開庁 (試行的に 3 月 22 日、転入・転出手続き関係の窓口を中心に実施)
- ・ コミュニティバス路線の見直し (バス停増設)
- ・ ダイヤルイン電話の導入

(5) 情報開示の徹底・住民ガバナンス (市民の行政参加・住民監視) の強化

平成 20 年度の主な取り組み

- ・ 市民参加推進指針の策定
- ・ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律による健全化判断比率等の公表
- ・ 事業別予算の導入

4. 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく本市の状況

(1) 平成19年度 健全化判断比率

健全化判断比率	泉南市の算定結果	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	13.03%	20.0%
連結実質赤字比率	-	18.03%	40.0%
実質公債費比率	11.5%	25.0%	35.0%
将来負担比率	193.8%	350.0%	-

早期健全化基準とは：財政状況が悪化した状況において、自主的かつ計画的にその財政の健全化を図るべき水準。

財政再生基準とは：財政状況の著しい悪化により自主的な財政の健全化を図ることが困難な状況において、計画的にその財政の健全化を図るべき水準。

実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

早期健全化基準・・・財政規模に応じ 11.25～15%
 財政再生基準・・・20%

連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字（または資金の不足額）の標準財政規模に対する比率

早期健全化基準・・・財政規模に応じ 16.25～20%
 財政再生基準・・・(20・21 決算) 40% (22 決算) 35%
 (23 決算～) 30%

財政再生基準については、3年間の経過的な基準が設定されている

実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

早期健全化基準・・・25.0%
 財政再生基準・・・35.0%

地方債協議制度では、18%以上で「協議団体」から「許可団体」となる。

将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

早期健全化基準・・・350%
 財政再生基準・・・財政再生基準の設定なし

(2) 平成 19 年度 資金不足比率

資金不足比率	泉南市の算定結果	経営健全化基準
水道事業会計	-	20.0%
下水道事業特別会計	-	

経営健全化基準とは：自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図るべき水準。

資金不足比率

公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率

経営健全化基準 . . . 20%

財政再生基準 . . . 財政再生基準の設定なし。

(参考) 地方公共団体の財政の健全化に関する法律の概要

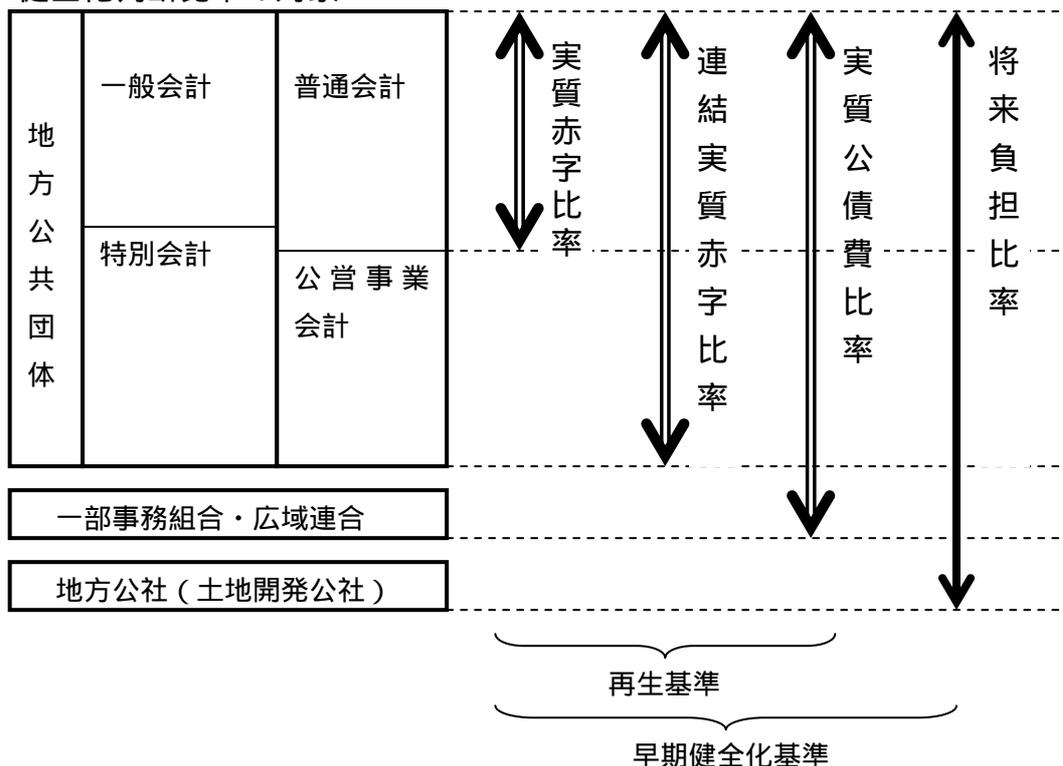
地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下、「健全化法」という。）が平成 19 年 6 月に制定され、新たな財政再生法制が整備された。

従来の地方財政再建促進特別措置法の下では、以下のような課題が指摘されていた。

- ・ 再建団体の基準しかなく、財政を早期に是正していく仕組みがなかったこと。
- ・ 実質収支（赤字）比率のみを再建団体の基準としたため、例えば実質公債費比率や、ストックベースの財政状況に課題がある場合に対象とならなかったこと。
- ・ 普通会計のみを対象とし、公営企業や公社との関係が考慮されていなかったこと。
- ・ 早期是正・再生の分かりやすい財政情報の開示がなされていなかったこと。

以上の課題を克服し、住民に基礎的な行政サービスを継続して提供していくことが重要であることを踏まえ、透明なルールに基づく早期是正スキームを設け、それでも改善しない場合に再生スキームが適用されるなど、2 段階の新たな仕組みが構築された。

健全化判断比率の対象



5. 今後の財政収支見通し等

集中改革プラン（改訂版）で示した平成 23 年度までの収支見通しを、平成 19 年度決算、平成 20 年度決算見込み及び地方財政計画等を踏まえて見直しを行った。また今回は、投資的経費の見通しを重視し、平成 25 年度までの収支を試算した。

（1）今後の財政収支見通し

（H21 年 5 月、財政課試算による）

（単位：百万円）

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	
歳入	地方税	9,259	9,046	9,507	9,528	9,145	9,068	9,064	8,952	8,926
	地方交付税・臨時財政対策債	2,186	2,106	1,993	2,002	2,150	3,034	3,023	3,025	2,874
	国庫支出金	2,888	2,550	2,861	2,739	4,081	2,648	2,296	2,413	2,398
	府支出金	961	998	1,271	1,179	1,236	1,112	1,112	1,111	1,111
	繰越金	78	136	65	85	4	0	0	0	0
	地方債	1,781	1,197	1,293	1,651	2,548	1,890	1,317	1,906	570
	その他（譲与税、交付金、諸収入など）	3,151	2,741	2,569	2,929	2,582	2,108	1,904	2,197	2,548
歳入合計・・・	20,305	18,774	19,558	20,113	21,747	19,860	18,715	19,605	18,428	

臨時財政対策債については、H21 まで地方債欄に計上。

歳出	人件費	6,113	5,506	5,355	5,545	4,979	4,599	4,536	4,549	4,185
	うち退職金	726	484	491	860	545	426	550	725	350
	物件費	2,197	1,998	2,204	2,351	2,326	2,308	2,324	2,350	2,386
	扶助費	3,459	3,671	3,926	4,009	4,108	4,120	4,122	4,125	4,128
	補助費等	1,039	1,185	1,267	1,554	2,720	1,621	1,319	1,497	1,826
	公債費	2,665	2,458	2,546	2,586	2,524	2,502	2,491	2,541	2,681
	繰出金	2,166	2,195	2,247	2,292	2,461	2,466	2,476	2,432	2,449
	普通建設事業費	2,008	1,316	1,674	1,535	2,521	2,372	1,254	1,873	767
	うち土地開発公社健全化事業				500	693	623	679	1,089	0
	その他（積立金、前年度繰上充用金など）	523	381	254	229	176	168	395	303	165
歳出合計・・・	20,169	18,710	19,473	20,101	21,814	20,155	18,918	19,669	18,586	

形式収支（ - ）	136	65	85	12	68	295	203	64	158
翌年度繰越額	6	5	22	8					
単年度収支	78	70	4	59	72	227	92	139	94
実質収支額	130	60	63	4	68	295	203	64	158

繰替運用を除いた実質収支	570	640	917	1,426					
--------------	-----	-----	-----	-------	--	--	--	--	--

積立基金	基金残高	1,808	1,956	1,866	1,815	1,670	1,671	1,672	1,673	1,674
	基金借入を含む実質的な基金残高	1,358	1,506	1,236	755	610	611	612	613	614

退職手当債を 20～23 年度 3 億円、24 年度 4 億円、25 年度 1 億 5 千万円計上

基金の繰替運用は、20 年度以降同額で計上

基金残高は土地開発基金を除く

土地開発公社経営健全化対策を含む

人件費のカットは、22～24 年度計上

平成 20 年度ローリング版の主な項目の時点修正

- ・普通建設事業費には、国の制度を踏まえた土地開発公社経営健全化対策として、平成 20 年度に 500 百万円、平成 21 年度に 693 百万円、平成 22 年度に 623 百万円、平成 23 年度に 679 百万円、平成 24 年度に 1,089 百万円を計上している。

- ・また、補助費等には、土地開発公社に対する利子補給にかかる補助金として、平成 20 年度に 200 百万円、平成 21 年度に 170 百万円、平成 22 年度に 179 百万円、平成 23 年度に 167 百万円、平成 24 年度に 154 百万円、平成 25 年度に 132 百万円を計上している。

- ・なお、これらの土地開発公社経営健全化対策にかかる国の支援措置として、公共用地先行取得等事業債の弾力運用に係る地方債利子支払額の 1/2 相当額(上限 2%)と土地開発公社に対する利子補給に要した費用の 1/4 に相当する額(上限 1%)に対して、特別交付税措置が講じられることとなっている。

- ・これらの土地開発公社経営健全化対策の実施に伴い、普通建設事業費の総額と市債発行額の抑制を図るため、和泉砂川駅地区周辺整備事業の各年度毎の事業量を見直すとともに、平成 21 年度以降の通常的な投資的事業費のベースを現行の 5 億円から 4 億円に 20%縮減する。

平成 21 年度ローリング版の主な項目

- ・平成 20 年度ローリング版に対して景気悪化等の要因を見直し、平成 20 年度に 212 百万円、平成 21 年度に 443 百万円、平成 22 年度に 539 百万円、平成 23 年度に 564 百万円の計 1,758 百万円の税込減を見込み、平成 24 年度、25 年度については、別に検討の上、計上している。

- ・これに伴う地方交付税の増額分は、別に検討の上、計上している。

- ・また、基金の繰替運用は、平成 20 年度以降同額で計上している。

- ・人件費のカットは、平成 22 年度から平成 24 年度まで見込んでいる。

- ・投資的経費については、プロジェクト事業として位置付けられる主要な建設事業と通常的な普通建設事業の各年度の事業量を見直し計上している。

- ・幼稚園統廃合に伴う効果額は、平成 23 年度から見込んでいる。

(2) 収支見通しの分析

平成 20 年度ローリング版の主な項目

平成 20 年度以降毎年度 3 億円の退職手当債を発行するとともに、国の制度を踏まえた土地開発公社経営健全化対策を追加して、収支見直しを行った。

平成 21 年度ローリング版の主な項目

景気悪化による収支減を反映。退職手当債は、21 年度から 23 年度まで 3 億円、24 年度 4 億円、25 年度 1 億 5 千万円を発行するとともに、人件費のカットは、22 年度から 24 年度に計上。基金の繰替運用は、20 年度以降同額の計上として、収支見直しを行ない、これらの比較を以下の通り行った。

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
19年度改訂版の実質収支 (退職手当債は発行しない)	130	63	264	130	413	510	308
20年度ローリング版の実質収支 (退職手当債・公社健全化を実施)	130	60	66	236	595	750	619
21年度ローリング版の実質収支 (人件費及び普通建設事業費を見直す)	130	60	63	4	68	295	203
基金残高	1,808	1,956	1,866	1,815	1,670	1,671	1,672
繰替運用を除く実質的な基金残高	1,358	1,506	1,236	755	610	611	612

分析

今回の 21 年度ローリング版では、20 年度版と比べて実質収支の数値に開きがある。

平成 20 年度における実質収支の開きは、一般財源不足の対策として基金の繰替運用による繰入を行ったことなどによるものである。

平成 21 年度以降については、新たな基金の繰替運用を行わず、平成 20 年度末の運用額を維持することとして試算している。平成 23 年度における収支見通しは、約 2 億円の実質赤字となるが、これは 20 年度版に比べて基金等の繰入金を見込んだことその他、次の要因が影響したことによるものである。要因の主な項目について、平成 20 年度から平成 23 年度までの見通しに係る 20 年度版との比較として下記の通り抽出する。

歳入について

- ・ 地方税 約 17 億 6 千万円の減少
- ・ 交付税・臨財債 約 15 億 5 千万円の増加

歳出について

- ・ 人件費 約 1 億 8 千万円の減少
(給与カット、幼稚園統廃合の効果額を含む)
- ・ 物件費等 約 3 億 8 千万円の減少
- ・ 扶助費 約 5 億 6 千万円の増加
- ・ 繰出金 約 2 億円の増加

今回のローリング版では、平成 23 年度の収支赤字は各経費の見直しを行うことで、改善することが可能な範囲ではあるが、人件費のカットを行わなければ収支は大きく悪化することになる。また基金の一般会計での運用は、基金の本来目的による需要に対して俊敏に対応できないおそれがあることから、今後その圧縮に努めなければならない。

以上のような課題を解決するためには、現行の行政施策を見直し、適正な行政水準を追及する過程で、事業の休止・凍結や人件費の見直しなど大胆な行財政運営を実施することが不可欠である。

6. 健全化基準等の指標

健全化法等で示された財政の健全化を促すための4つの指標について、平成23年度までの見通しを今後の収支見通し等を踏まえ推計すると以下のとおりとなる。

平成20年度以降は見込み値

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	早期健全化基準
実質赤字比率(%)	0	0	0	0.5	2.5	1.7	13.0%
連結実質赤字比率(%)	0	0	0	2.6	4.7	3.5	18.0%
実質公債費比率(%)	16.4	11.5	11.7	11.8	11.8	11.3	25%
将来負担比率(%)	302.4	193.8	188.2	179.8	185.6	174.3	350%

欄外右に泉南市の場合の基準値を記載

分析

各指標値ともに、平成23年度までには早期健全化基準には該当しない。

また、平成20年度版と対比したとき、将来負担比率に係る平成19年度以降の数値に開きがあるが、これは国が健全化指数算定基準を確定したことから再算定したためである。

退職手当債の発行については、今後も続けていくことになるが、これは一方では実質公債費比率を引き上げることとなる。さらに、土地開発公社経営健全化に伴う公社保有土地の買戻しや、今後の公の施設の整備や大規模改修等による市債増の要因を考えれば、いかに一般財源を確保するとはいえ、安易に市債発行に頼ることは、まさに「諸刃の剣」であり、財政規律の面から市債管理をさらに徹底して行う必要がある。

そのため、今後の予算編成においては、市債発行についてもスクラップ・アンド・ビルドを徹底し、市債総額を増やさない努力が求められる。

7.平成20年度ローリング版取組みの進捗状況

集中改革プランで取組む改革項目の、主な進捗状況及び効果額概算は、下記のとおりである。
 なお、効果見込額欄で、()内は、特別会計分で収支見通しに直接反映しないものを表す。
 また、マイナス表示は経費が発生することを表す。

進捗状況欄の見方

- 計画どおり実施、または進捗しているもの
- △ 一部実施、または実施時期が計画どおりでないもの
- × 実施していない、またはほとんど検討されていないもの

No	担当課	取組項目	実施年度 (目標年度)	平成20年度の実施状況	19年度効果額 (千円)	20年度効果見込額 (千円)	20年度版目標に対する進捗状況	21年度版目標に対する進捗状況
----	-----	------	----------------	-------------	-----------------	-------------------	-----------------	-----------------

(1) 市民との協働の推進

1	政策推進課	市民参加推進指針の策定	19年度	平成20年4月にパブリックコメントを実施し、平成20年5月に策定・公表。				
2	秘書課	市長インターンシップの実施	19年度	学生が泉南市政に対し、関心や理解を含める機会を提供するため平成19年度から実施。(平成20年度はインターンシップの学生が専門職を希望していたため、未実施。)				
3	財政課	貸借対照表等財務諸表の整備	19年度	平成21年秋に公表する総務省改定モデルによる財務諸表作成に向けて、電算システムの整備と基礎的なデータの整備を実施。			×	
4	財政課	住民参加型ミニ公募債発行の検討	19年度検討	手数料などの経費的側面、引受金融機関の有無、公債費などの問題が多く、財政的利点は少ないと判断されるため、ミニ公募債については、当面発行しないと判断。				
5	施設管理課	アドプト制度の導入	19年度	イオンモール泉南前道路(市場岡田線)部分の清掃・草刈等のアドプトを毎月実施。				

(2) 歳入の確保

6	税務課	市税徴収対策の強化	19年度	文書や電話による催告、財産調査及び滞納処分の促進、現年課税分の早期着手等の実施。 【収納率】H21目標：90% (現年97.2%、滞繰29.3%) H19決算：84.9% (現年96.7%、滞繰14.8%) H20決算見込：86.5% (現年96.8%、滞繰13.8%)				
7	総務課	市保有地の売却の促進	18年度	平成20年9月に保有地(3件)の一般競争入札を実施。うち1件を20,500千円で売却。引き続き売却を実施。	0	20,500		
8	総務課	出先機関の通勤車両駐車料金の徴収	19年度	清掃課敷地については、泉南清掃事務組合が無償で借り受けていることから徴収が困難。泉南清掃事務組合に対して、独自財源確保対策として徴収するよう申し入れ。	1,884	1,633		
9	財政課 関係部署	印刷物等への広告の掲載	19年度	平成20年8月に一般業務用封筒、散策マップの広告掲載を募集したが応募者なし。平成20年12月に一般業務用封筒、狂犬病予防注射案内用封筒、児童手当・保育所入所通知用封筒について募集したが応募者なし。	0	0		
10	財政課 関係部署	各種納付義務者への電話勧奨の実施	19年度	税務課、施設管理課、子育て支援課、国民健康保険課、下水道整備課が随時、実施。				
11	財政課 関係部署	特別会計への繰出基準の設定及び健全化計画の策定	19年度検討	平成21年度当初予算査定において下水道事業経営健全化計画の検証を実施。国民健康保険事業に対する標準行政水準以上の繰出は、主に人件費相当分が超過の原因であり、人事組織面等での検討が必要であり基準の策定に至っていない。介護保険事業に対する標準行政水準以上の繰出は事務管理経費に関する予算削減により発生していない。	0	0	×	
12	行財政改革推進室 関係部署	使用料・手数料の全庁的見直し	19年度	平成20年度4月以降の利用分から市主催事業等において使用料を徴収。平成21年4月以降の利用分から各種団体の公共施設使用料減免規定の見直しを実施。	-7,740	0		
13	国民健康保険課	国民健康保険税の最高限度額見直し	19年度	医療分にかかる賦課限度額を46万円から50万円に改定。(平成19年度 実績612世帯、平成20年度 実績509世帯)	24,480	20,360		
14	子育て支援課	保育所保育料の収納率向上	19年度	滞納者に対し、随時、臨戸訪問による納付相談や臨戸徴収及び電話での納付勧告を実施。また、毎月督促状の発行を行い、滞納整理にスムーズに移行できるシステムを構築。 【収納率】H21目標：現年度99%、滞繰10% H19決算：現年度98%、滞繰15.5% H20決算見込：現年度 97.4%、滞繰 14%	10,543	6,313		
15	清掃課	ごみ収集の有料化	20年度	平成20年4月から可燃・不燃・粗大ごみの有料化実施。 平成21年4月からごみ指定袋の種類を追加し、利便性の向上を図った。	-6,812	48,115		
16	環境整備課	放置自転車撤去移送費自己負担金の徴収	19年度	平成19年10月から実施。 平成20年度 撤去台数 517台 撤去移送料 125千円	214	125		

No	担当課	取組項目	実施年度 (目標年度)	平成20年度の実施状況	19年度効果額 (千円)	20年度効果見込額 (千円)	20年度版目標に対する進捗状況	21年度版目標に対する進捗状況
17	環境整備課	コミュニティバス減免制度及び路線の見直し	18年度2月	平成20年4月1日から山方面回りを1便増便、バス停の新設、時刻表の改定を行い利便性の向上を図った。 平成21年4月1日から新家方面回りにバス停を増設するとともに、時刻表の改定を行い利便性の向上を図った。	4,100	4,100		
18	施設管理課	市営住宅使用料の収納率向上	19年度	滞納者への督促や臨戸徴収を実施するとともに、分納誓約による計画的納付に努めた。 【収納率】H21目標：現年度92%、滞繰30% H19決算：現年度90.7%、滞繰23.8% H20決算見込：現年91.0%、滞繰20.0%	255	141		
19	施設管理課	市営住宅駐車場使用料の徴収強化	19年度	滞納者への督促や臨戸徴収を実施するとともに、分納誓約による計画的納付に努めた。また、契約更新時に承認基準を強化し、駐車場使用承認の取り消しや使用停止措置を実施。 【収納率】H21目標：現年度95%、滞繰45% H19決算：現年度93%、滞繰31% H20決算：現年94%、滞繰31%	0	0		
20	教育総務課	市立幼稚園保育料減免制度の廃止	18年度	平成18年度から市単独の減免制度を廃止。	3,937	3,937		

(3) 事務事業の再編・整理、廃止・統合、見直し

21	総務課	庁内食堂の見直し	19年度	平成21年3月27日をもって庁内食堂が撤退したため、今後の活用方針について検討予定。	180	180		
22	総務課	庁舎清掃業務の見直し	19年度	平成20年6月に仕様内容を見直し、3カ年の長期継続契約による入札を行い、減額を実施。	0	1,594	×	
23	情報管理課	CATVの活用	18年度	CATVの視聴地域の拡大。 行政情報番組の本数を18年度から年間26本を12本に変更。 平成20年度から1日の放送回数を3回から2回へ変更	2,523	3,809		
24	情報管理課	情報公開コーナーの見直し	19年度	平成19年度当初から情報管理課事務局と情報公開コーナーを統合の上、移設。これに伴い、情報公開コーナー常駐臨時職員を削減。	766	766		
25	税務課	市税前納報酬金の廃止	20年度	平成19年度に口座振替利用者の意向調査、電算関係等の整備を行い、平成20年度から廃止。		25,550		
26	財政課 関係部署	施設土地借上料の見直し	19年度	(鳴滝第1小用地)平成17年度に借地料を減額したが、借地料設定基準額と大きな乖離があり、引き続き交渉中。	300	300		
			19年度	(信達小プール用地)平成18年度に借地料を減額したが、借地料設定基準額と大きな乖離があり、引き続き交渉中。	220	220		
			19年度	(青少年の森用地)借地料について協議したが、契約期間中につき不調に終わった。現契約期間が平成23年度末まで残っており、満了時期に改めて協議。	0	0		
			19年度	(史跡海会寺跡広場用地)平成20年度から7.5%減額(225千円)で5年間契約を締結。	0	225		
			19年度	(保健センター駐車場用地)平成21年度に基準額での契約締結に合意。(236千円減)	228	228		
			19年度	(樽井2号公園用地)平成21年度に借地料設定基準額となるよう地権者と協議中。	0	0		
27	財政課	清掃事務組合負担金の削減	19年度	清掃事務組合の健全化計画に基づき予算査定を実施。	4,000	4,000		
28	行財政改革推進室	行政評価システムの構築	19年度	今後、平成21年度からの事業別予算導入にあわせ、施策と事務事業の体系付けの手法について検討を行う。			×	×
29	行財政改革推進室	各種審議会の見直し	19年度	平成20年3月に附属機関等の見直し方針を策定し、庁内に周知。				
30	行財政改革推進室	市場化テストの活用	19年度検討	指定管理者制度や業務委託など民間活力を導入する手法がある中で市場化テストの導入に適する事業があるかどうか引き続き検討及び精査が必要。				
31	契約検査課	契約事務の改善	19年度	・作成したガイドライン素案について検討を行うとともに、実施に向けた事務処理、フォロー体制について検討。			×	
			19年度	・工事変更契約の実態把握を行うとともに変更契約に関する基準案について検討。			×	
			19年度	・収集した仕様書の分析と仕様標準化について検討。			×	
			18年度	・平成19年4月、長期継続契約に関する条例を制定。				

No	担当課	取組項目	実施年度 (目標年度)	平成20年度の実施状況	19年度効果額 (千円)	20年度効果見込額 (千円)	20年度版目標に対する進捗状況	21年度版目標に対する進捗状況
32	高齢障害介護課	敬老祝品支給の見直し	18年度	平成18年度に70歳に対する支給を廃止。	322	322		
33	高齢障害介護課	特定疾患者給付金等の見直し	18年度	平成18年度に特定疾患者、結核患者長期入院患者歳末見舞金を廃止。	3,000	3,000		
34	高齢障害介護課	高齢者慰問事業の見直し	18年度	平成18年度に高齢者慰問事業を廃止。	200	200		
35	環境整備課	市設駐輪場の見直し	19年度	市設駐輪場の監視業務と土地借地料の見直しを実施。また、樽井第一駐輪場用地については、平成20年2月から土地開発公社や泉南市保有地の利用に変更。	3,438	3,438		
36	教育総務課	幼稚園の統廃合及び職員の適正配置	21年度	公立幼稚園の具体的な統合(案)やスケジュールを検討・市民説明会の実施。				
37	教育総務課	泉南市教育改革プランの策定	19年度	教育問題審議会の答申を受け、学校教育・就学前教育・地域家庭教育の3部門についてプランを策定・公表。				
38	学務課	要保護及び準要保護児童生徒援助費の見直し	18年度	平成17年度から3ヵ年計画で給付基準の見直しを行い、平成19年度から給食費と修学旅行費を7割支給。	2,823	2,823		
39	消防本部総務課	消防組織の広域化	24年度	大阪府消防広域化推進計画に基づき大阪府泉州ブロック消防広域化検討会を設置。4作業部会で現状把握及び課題の分析を実施中。				
40	財政課	予算の一律削減	19年度	平成19年度予算編成において義務的経費、事業費を除く経常一般財源総額を約3%削減。	40,409	40,409		

(4) 民間委託の推進、指定管理者制度の活用

41	清掃課	ごみ収集業務の民間委託	19年度検討	平成17年度から収集補助業務をNPO法人へ委託。現在の方法が安価で市民サービスに対応できる体制であるが、今後収集回数の増加および職員数の減少等に合わせて検討。	13230	4310	×	
42	教育総務課	学校園用務員の委託化	18年度	平成16年度4校、平成18年度6校、平成20年度6校、平成21年度9校を委託。	12800	12800		
43	子育て支援課	指定管理者制度の導入	19年度	保育所	平成19年4月から信達保育所に指定管理者制度を導入し運営開始。平成20年4月からは樽井保育所についても運営開始。	54000	54000	
	福祉施設課	指定管理者制度の導入	19年度内実施	総合福祉センター	平成20年7月指定管理者候補者の募集を実施し、(社福)泉南市社会福祉協議会を指定管理者として決定。	0	0	
	文化スポーツ振興課	指定管理者制度の導入	19年度内実施	市民体育館	平成20年7月指定管理者候補者の募集を実施し、泉南市体育協会を指定管理者として決定。	0	0	
	文化スポーツ振興課	指定管理者制度の導入	19年度内実施	テニスコート	平成20年7月指定管理者候補者の募集を実施し、泉南市体育協会を指定管理者として決定。	0	0	
	文化スポーツ振興課	指定管理者制度の導入	19年度内実施	市民球場	平成20年7月指定管理者候補者の募集を実施し、泉南市体育協会を指定管理者として決定。	0	0	
	文化スポーツ振興課	指定管理者制度の導入	19年度内実施	市営プール	施設のあり方について検討し、平成20年9月5日廃止。	0	0	
	生涯学習課	指定管理者制度の導入	19年度内実施	公民館(4館)	平成19年度に再任用・任期付職員を活用して直営での管理運営を実施すると決定し、平成20年度から再任用・任期付職員を活用し人件費の削減に努めながら、生涯学習の拠点施設である公民館の管理運営を実施。	0	0	
	文化スポーツ振興課	指定管理者制度の導入	20年度内実施	図書館	閉館時間の延長など一定のサービス向上にはつながるが、生涯学習の拠点施設として、レファレンス(相談業務)や蔵書構築及び郷土資料の収集など、長年の経験の蓄積が必要な業務を指定管理者に委ねることは適切ではないため直営で実施。 平成21年4月に文化ホールの管理を指定管理者に移行する際にあわせ、自動車図書館の運転業務等の一部業務の委託を実施。	0	0	
	文化スポーツ振興課	指定管理者制度の導入	20年度内実施	文化ホール	平成20年7月指定管理者候補者の募集を実施し、国際ライフパートナー(株)を指定管理者として決定。	0	0	
	同和政策課	指定管理者制度の導入	20年度までに方向付けを決定	共同浴場	従来から管理運営に係る個別の業務を委託しており、効果が期待できないため、指定管理者制度の導入は行わず実施。			
生涯学習課	指定管理者制度の導入	20年度までに方向付けを決定	青少年の森	平成18年度からNPO法人に業務を委託しており、指定管理者制度導入による効果が期待できないため、現状の委託を継続実施。				
福祉施設課	指定管理者制度の導入	20年度までに方向付けを決定	老人集会場	管理に係る業務を各区や自治会に委託しており、指定管理者制度導入による効果が期待できないため、現状の委託を継続実施。				

No	担当課	取組項目	実施年度 (目標年度)	平成20年度の実施状況		19年度効果 額 (千円)	20年度効果 見込額 (千円)	20年度版 目標に対する 進捗状況	21年度版 目標に対する 進捗状況
	農林水産課	指定管理者制度の導入	20年度までに方向付けを決定	農業公園	花畑の一部市民開放の取組を推進し使用許可区域を2区画から3区画とした。民間から農業公園への進出の提案があり、農業公園の将来像を展望しながら協議している。管理運営経費の軽減を図るため、従来の業務委託内容の見直しを実施。				

(5) 定員管理の適正化

44	人事課	適正な定員管理	計画時から20年度において退職者数が増加したことによる新規採用職員数の増加の見直しを行った。	ローリング前	ローリング後																																																																										
				<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>総職員数</th> <th>前年度退職者数</th> <th>採用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>17年度</td> <td>647</td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>615</td> <td>32</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>606(6)</td> <td>21</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>20年度</td> <td>605(18)</td> <td>17</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>21年度</td> <td>580(18)</td> <td>35</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>22年度</td> <td>555(9)</td> <td>21</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>		総職員数	前年度退職者数	採用者数	17年度	647		0	18年度	615	32	0	19年度	606(6)	21	6	20年度	605(18)	17	5	21年度	580(18)	35	6	22年度	555(9)	21	5	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>総職員数</th> <th>前年度退職者数</th> <th>採用者数</th> <th>定数増減 要因</th> <th>定数減 要因</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>17年度</td> <td>647</td> <td></td> <td>0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>615</td> <td>32</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>606(6)</td> <td>21</td> <td>6</td> <td>6 任期付</td> <td></td> </tr> <tr> <td>20年度</td> <td>605(18)</td> <td>18</td> <td>5</td> <td>12 任期付</td> <td></td> </tr> <tr> <td>21年度</td> <td>580(17)</td> <td>35</td> <td>10</td> <td>1 派遣解除</td> <td>1 任期付</td> </tr> <tr> <td>22年度</td> <td>555(8)</td> <td>21</td> <td>5</td> <td></td> <td>9 任期付</td> </tr> </tbody> </table>		総職員数	前年度退職者数	採用者数	定数増減 要因	定数減 要因	17年度	647		0			18年度	615	32	0			19年度	606(6)	21	6	6 任期付		20年度	605(18)	18	5	12 任期付		21年度	580(17)	35	10	1 派遣解除	1 任期付	22年度	555(8)	21	5		9 任期付	<p>教育長及び派遣職員は除く ()内は総職員数のうちフルタイムの任期付職員数 前年度退職者数欄と採用者数欄にはフルタイム任期付職員は含まない</p>			
	総職員数	前年度退職者数	採用者数																																																																												
17年度	647		0																																																																												
18年度	615	32	0																																																																												
19年度	606(6)	21	6																																																																												
20年度	605(18)	17	5																																																																												
21年度	580(18)	35	6																																																																												
22年度	555(9)	21	5																																																																												
	総職員数	前年度退職者数	採用者数	定数増減 要因	定数減 要因																																																																										
17年度	647		0																																																																												
18年度	615	32	0																																																																												
19年度	606(6)	21	6	6 任期付																																																																											
20年度	605(18)	18	5	12 任期付																																																																											
21年度	580(17)	35	10	1 派遣解除	1 任期付																																																																										
22年度	555(8)	21	5		9 任期付																																																																										
45	人事課	職種間異動の推進	19年度	平成19年度に係長試験受験資格を見直し、平成20年度に泉南市職種 普通選考会実施要綱の改正を行い、職種変更試験を実施。改正後は、職 種替えを希望する職員の申し出に基づき前期選考会、後期選考会を実 施。 平成20年度 実績 7人																																																																											
46	教育指導部	指導主事の削減	20年度	小学校の統廃合及び校区再編の問題と幼稚園の統廃合の問題等、教育 にかかわる大きな課題がある中、指導主事の削減が可能か検討を行っ たが、当面削減は困難と判断。		0	0	×																																																																							

(6) 給与・勤務条件適正化

47	人事課	住居手当の見直し	19年度	平成19年度から住居手当の一律支給を廃止。	29,000	29,000			
48	人事課	特別職給与の削減	19年度	平成15年度から平成18年度まで実施している15%削減を20年度も 継続。(平成23年度までの措置)	6,500	6,500			
49	人事課	管理職手当の削減	19年度	平成15年度から18年度まで実施している20%削減を20年度も継 続。(平成23年度までの措置)	12,500	12,500			
50	人事課	昇給停止年齢の引き下げ	18年度	給与構造改革により55才以上の昇給が1/2抑制に変更されたため、 19年1月昇給時に国と同様の措置を実施。					
51	人事課	職員被服貸与規程の見直し	19年度	平成19年度に事務服についての規程を削除。					
52	人事課	作業服貸与方法の見直し	19年度	作業服については、用途や目的が異なることや法令に基づくもの、補 助制度が関係するものなど担当部署以外での管理が困難であるため、 当面一元化は困難と判断。				×	
53	人事課	振替休日の活用	19年度	人件費査定において、振替休日の取得を原則とし、平成20年度当初予 算査定。その結果、超過勤務手当は、ほとんどの部署で当初予算配分 内で執行。					
54	人事課	ノー残業デーの見直し	18年度	平成19年1月から毎週水曜日に見直し。					
55	人事課	ノー残業デー時の庁内放送の実施	18年度	平成19年1月から毎週水曜日にノー残業デーの庁内放送を実施。					
56	人事課	特殊勤務手当の見直し	21年度	平成21年第1回定例市議会に「一般職の職員の特殊勤務手当に関する 条例」の改正条例を上程し、平成21年度から見直しを実施。				-	
57	人事課	アルバイト賃金 の見直し	19年度	アルバイト人員の大半はレセプト点検、保育士、調理員、図書館司書 など事務事業における専門性を必要とする人員であるため、事務事業 の成否も含めた見直しを行わなければ、抜本的なアルバイト賃金の抑 制は困難。また正職員及び任期付職員の人員数と相関が生じているも のもあり、正職員及び任期付職員等の人件費と人件費に準ずるアルバ イト賃金を総合的に管理する必要があり、引き続き総額管理を徹底。				×	

(7) 人材育成の推進

58	秘書課	職員提案制度(事務改善提案制度)の見直し	19年度	従来の書類による提案方法に変更を加え、より直接的かつ具体的な形 で提案を受けやすく、市長と職員との懇談として実施してきたが、今 後は、従来の懇談対象職員を指名する方法に加え、随時に懇談を希望 する職員を受け付ける「希望枠」を設定するとともに、懇談の回数を 増やすなどして、広く職員が意見を提案できる機会を積極的に用意す る等、充実に努める。				×	
----	-----	----------------------	------	---	--	--	--	---	--

No	担当課	取組項目	実施年度 (目標年度)	平成20年度の実施状況	19年度効果額 (千円)	20年度効果見込額 (千円)	20年度版目標に対する進捗状況	21年度版目標に対する進捗状況
59	秘書課	市長と職員の定期的懇談の実施	19年度	管理職を除く在職10年以上の職員を対象に5名を選考し、5月・9月・2月に実施。担当業務や行政運営上の課題等について、市長と語り合う機会をもつことにより、各自の職務を振り返るとともに、職務意識と意欲の向上に努めている。				
60	人事課	人事評価システムの導入	21年度	課長代理・係長級(監督職)まで対象を拡大し、7月から8月にかけて部長級から係長級まで人事考課研修を実施。今年度は管理職については前期及び後期面談を、監督職については後期面談を実施し人事考課シートを提出を受け、制度の充実を図る。				
61	人事課	自己申告制度の導入	18年度	平成19年2月に制度導入。 実績 平成18年度 29人 平成19年度 29人 平成20年度 23人				
62	人事課	希望職員降任制度の導入	18年度	自己申告制度と併せて平成19年2月に制度導入。 実績 平成18年度 0人 平成19年度 1人 平成20年度 0人				

(8) 組織機構の見直し

63	政策推進課	組織機構の見直し	18年度	平成18年4月に部課等の統合を含めた機構の見直しを実施。				
----	-------	----------	------	------------------------------	--	--	--	--

(9) サービス向上のための取り組み

64	税務課	市税等コンビニ収納システムの導入	19年度1月実施	平成20年1月からコンビニ収納を開始。 平成19年度 611件 平成20年度 19,859件	-6,960	-6,960		
65	生活福祉課	乳幼児医療の充実	19年度	平成19年4月から乳幼児医療助成制度の対象年齢を1才引き上げ0才児から4才児未満までを対象として実施。	-14,600	-14,600		
66	保健推進課	前立腺がん検診事業	19年度	平成19年度 299名受診 平成20年度 898名受診。	-625	-1,743		
67	総務課	ダイヤルインの導入の検討	19年度検討	平成20年6月からダイヤルインを導入。	-592	411		
68	総務課	本庁受付案内業務の見直し	19年度検討	受付・案内業務については、市民サービスの向上を図るため、可能な限り立位での対応に努め、電話案内についてはダイヤルイン導入の経過を見極めたうえで、業務内容を検討。				
69	行財政改革推進室 関係部署	公共施設予約システムの導入	19年度	平成21年4月から市民体育館・テニスコート・市民球場の指定管理者制度導入にあわせて公共施設予約システムを導入。			×	
70	行財政改革推進室 関係部署	ワンストップサービスの実施	21年度	受付案内業務の見直しと合わせて、フローアマネージャーの受付員を配置し、窓口・行き先案内や申請書記載等の手助けなどを実施することにより、身近な市民サービスの充実を図る。				
71	市民課 関係部署	特定曜日の時間延長、土曜日の開庁窓口業務の人員配置の見直し	19年度	平成20年3月29日(土曜日)平成21年3月22日(日曜日)に住民異動に伴う届出窓口を試行的に開設。 (市民課・税務課・健康保険課・高齢障害福祉課・子育て支援課・生活福祉課・学務課の各窓口で実施) 平成21年度中に今後の方針を確定。			出勤職員は原則振り替え休日に対応	出勤職員は原則振り替え休日に対応
72	議会事務局	市議会ホームページの充実	19年度	平成20年3月から市議会会議録閲覧・検索システムを導入。	-960	-662		

(10) 地方公営企業の経営健全化

73	下水道整備課	下水道使用料の収納率向上	19年度	電話督促、個別集金の実施。督促状・催告書・差押予告書送付及び差押の実施。 水道業務課との対策会議の実施。 【収納率】H21目標：現年度97% H19決算：96.8% 平成20年度決算(見込)：96.6%	7,056	6,873		
74	下水道整備課	下水道受益者負担金の収納率向上	19年度	税務課職員との勉強会の実施。報奨金促進電話・電話督促の実施。滞納処分の実施電話督促。下水道整備課全職員による臨戸徴収の実施。差押の実施。 【収納率】H21目標：現年度99% H19決算：98.7% H20決算(見込)：99.7%	3,600	1,347		
75	下水道整備課	下水道使用料の改定	19年度	平成19年10月から使用料の改定を実施。(20%増)	31,000	82,284		
76	下水道整備課	下水道受益者負担金前納報奨金の見直し	19年度	平成19年7月から前納報奨金の改定を実施。(20%を10%に改定)	1,810	1,515		
77	上下水道部	浄水場宿日直業務の委託化等	19年度12月	平成20年4月から委託実施。	0	3,040		
78	上下水道部	水道料金の改定	19年度	赤字解消のため企業内努力に努め、その結果を見極めたうえで、実施時期を検討。	0	0	×	×

No	担当課	取組項目	実施年度 (目標年度)	平成20年度の実施状況	19年度効果 額 (千円)	20年度効果 見込額 (千円)	20年度版 目標に対する 進捗状況	21年度版 目標に対する 進捗状況
79	上下水道部	水道料金の収納率 向上	19年度	督促状の発送を強化実施。(毎月)の発送件数は減少) 【収納率】H21目標:98.6% H19決算96.7% H20決算(見込) 96.1%	(5833)	(5833)		
80	上下水道部	水道料金滞納整理 業務の委託化	20年度	料金滞納者に対し、催告書の発送と訪問徴収を継続し、分納誓約により 既滞納分の料金の徴収率を高めている。検針から収納までの業務並び びに滞納処理業務の一括委託について検討。	0	0		

(11) 土地開発公社の経営健全化

81	土地開発公社	土地開発公社健全 化計画の策定	19年度	平成19年4月に改善計画を策定し、平成20年6月に経営健全化団体の 指定を受け健全化を実施。		759,780		
----	--------	--------------------	------	---	--	---------	--	--

(進捗状況総括表)

進捗状況区分		項目数	項目数	比率	比率
	計画どおり実施、または進捗しているもの	49	61	51%	64%
	一部実施、または実施時期が計画どおりでないもの	32	33	34%	34%
x	実施していない、またはほとんど検討されていないもの	14	2	15%	2%

(12) 平成20年度以降の新規取組み項目

No	担当課	取組項目	実施年度 (目標年度)	実施内容	実施年度 (目標年度)	20年度効果 見込額 (千円)		目標に対 する進捗 状況
82	下水道整備課	(歳入の確保) 排水設備工事公認 業者の指定及び責 任技術者の登録・ 更新に係る手数料 の徴収	20年度	平成20年10月から指定・更新時に手数料を徴収。 指定業者指定及び更新(5年毎)1万1千円(証書交付手数料含む)48 件 指定業者指定変更 1件 責任技術者登録及び更新(5年毎)4千円(証書交付手数料含む)73 件	20年度	821		
83	高齢障害介護課	(事務事業の再 編・整理、廃止・ 統合、見直し) 敬老祝品支給事業 の廃止	20年度	77歳、88歳、99歳の高齢者に支給している敬老祝金支給事業を廃 止。	20年度	262		
84	高齢障害介護課	(事務事業の再 編・整理、廃止・ 統合、見直し) 敬老会事業の見直 し	20年度	敬老会運営に際し、支出している運営費補助や記念品の支給の限度額 を現行の1000円から800円に引き下げ。	20年度	1,075		
85	保健推進課	(サービス向上 のための取り組み) 妊婦検診事業の充 実	20年度	検診回数を1回から3回に増加。(前期7,320円、中期2,980円、後期 4,680円) 平成20年度受診者(前期580人、中期539人 後期559 人)	20年度	-4,092		
86	保健推進課	(サービス向上 のための取り組み) がん検診対象者へ の個別通知実施	21年度	受診率が府内平均より低く、受診率を上げるために、平成21年度から 対象者(40歳以上)に個別の案内通知を発送。	21年度			
87	総務課	(土地開発公社の 経営健全化) 土地開発公社経営 健全化計画に基づ く公社保有土地の 縮減	20年度 (24年度)	土地開発公社保有土地(4819.42㎡)を用途を変更して市が再取得。	20年度 (24年 度)			

8.平成21年度以降の新規取組み項目

No	担当課	取組項目	実施年度 (目標年度)	実施内容	21年度効果 見込額 (千円)	22年度効果 見込額 (千円)
88	税務課	口座振替済通知書 の廃止	21年度	市税等の口座振替済通知書の送付を廃止。	-207	612
89	税務課	市税の督促状に封 入封緘作業の委託	21年度	市税の督促状の封入封緘作業を委託。	106	410
90	教育総務課	学校規模の適正化	21年度	泉南市教育問題審議会答申を踏まえ、小学校の学校規模の適正化を図 る。		

9. 平成21年度に検討すべき緊急対策

実質的な赤字幅は拡大傾向にあること、将来の国の地方財政対策の動向が不透明であること、経済状況の悪化により市税収入が減少傾向にあることから、本市財政は極めて厳しい状況にある。

また、退職手当債の発行と土地開発公社経営健全化対策の実施による財政運営への影響や基金のあり方について対応する必要がある。

今後、赤字基調の財政運営の解消を早期に図り、将来にわたって持続可能で健全な財政運営を行っていく必要がある。

特に、土地開発公社の経営健全化対策の実施に伴い、「平成23年度に普通債残高を平成17年度比で25%縮減する」という数値目標の達成は極めて困難であるが、将来世代の負担を極力軽減するためにも、可能な限り市債発行の抑制に努める必要がある。

また人件費を始めとする経費の抑制と、調和の取れた住民サービスを追求することが必要であり、そのため、行財政改革推進室内に設置した「改革プロジェクトチーム」を充実し、引き続き以下に例示する項目などについて重点的に検討を行い、平成22年度予算編成に反映させることが必要である。

なお、見直しは聖域を設けず、市が行う全ての事業を対象とする。

主な検討項目（例示）

1. 水準超過行政の見直し（市独自事業、国・府の補助基準以上の事業など）
2. 不要不急の事業の廃止・一時休止・凍結（主要プロジェクトを含む）
3. 事業の見直し（財政状況と費用対効果の確認）
4. 事務改善による職員定数（任期付職員・アルバイト職員を含む）のさらなる削減
5. 給与の適正化と全職員の人件費カット
6. 未利用財産売却の推進